

予約採用候補者対象

自宅外月額支給の早期化手続きについて

日本学生支援機構（以下「機構」といいます。）の給付奨学金の支給月額には「自宅通学」と「自宅外通学」の区分があり、このうち「自宅外通学」は「生計維持者のもとを離れて家賃を支払って生活し、機構が定める要件を満たす者」が対象となります。

通常「自宅外通学」の奨学生は、採用当初は「自宅通学」の支給月額が必ず振り込まれます。「自宅外通学」の月額に振込されるためには「進学届」手続き後、必要な証明書類等を提出し不備なく審査を終えた後から「自宅外通学」の月額が振り込まれます。提出から承認まで2・3カ月を要しますのでその期間は、「自宅通学」の月額が振込されます。承認後は、採用月（自宅外通学となった月）まで遡って「自宅外通学」の月額分の差額が振り込まれます。

しかし、すでにアパート契約等により証明書類を下記期限内に提出できる場合は、進学届提出後の初回振込分から「自宅外通学」の月額によって交付を受けることができますので、早期支給を希望する者は下記の「早期支給に係る手続き」により手続きをお願いします。

1 早期支給に係る手続き希望者の流れ

(1) 機構が定める要件を満たしていることを確認する。

※「給付奨学生採用候補者のしおり」P10のA～オのいずれかに該当しているか。

(2) 早期支給を希望したい旨を琉球大学奨学金担当にメール連絡する。

奨学金担当メールアドレス：gksygsn@acs.u-ryukyu.ac.jp

※ 件名に「自宅外月額支給の早期化希望」、メール本文に「氏名」「生年月日」「入学予定学部」「採用候補者決定通知登録番号」「給付区分」を記載ください。

(3) 自宅外通学証明書類の準備をする。※詳細案内は、次のページ

(4) 下記サイトから様式「自宅外通学申請届」をダウンロードして記入する。

琉球大学学生生活支援情報 HP（表面の二次元コード参照）

奨学金「④予約採用（高等学校等での予約）」-「【2026年度進学者】の提出について」

※ 2月下旬からダウンロード可能。

(5) 上記(3)及び(4)の書類を琉球大学へ提出する（窓口又は追跡機能付き郵便で郵送）。

申請期限：2026年3月12日（木）厳守

提出先：琉球大学学生部学生支援課奨学金担当

〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地（共通教育棟1号館1階）

留意事項：間に合わない、不備がある場合は受付できません。申請期限までに不備等が解消できない場合は「通常の手続き」により処理します。

受付完了の場合は、メールにて「早期支給に係る手続き完了」を送ります。

(6) 入学後の「進学届」受付（4月初旬）の際に、受付完了メールを持参すること。

(7) 上記(6)の進学届提出後の初回振込分から「自宅外通学」の月額が支給される。

<早期支給に係る手続きに当たっての留意事項>

- ① 採用候補者決定通知に記載された候補者氏名に変更が生じた場合
 - ア. 「変更後の氏名が記載された住民票」及び様式 3「改氏名届（下記サイトに掲載）」の提出が必要。
琉球大学学生生活支援情報 HP 奨学金「⑨異動手続き」-「よくある異動手続き」
 - ② 申請書類提出後、進学届提出までの間に下記の変更があった場合
 - ア. 候補者の氏名変更 … 様式 3「改氏名届」を提出してください（上記①参照）。
 - イ. 生計維持者の変更（住所変更を含む） … 申請書類を再提出してください。
 - ウ. 自宅通学になった … 申請取消となりますので奨学金窓口にご連絡してください。
- ※ 上記②-ウ以外において申請期限までに準備できない場合は、「通常の手続き」により処理します。

2 自宅外通学証明書類について

《学生名義で賃貸を契約している場合》

「賃貸借契約書の写し」 ※下記①～⑤項目が確認できる箇所のコピー

- ①契約書名 ②契約期間 ③物件の所在地 ④家賃 ⑤契約の賃貸人（家主や契約業者）と賃借人双方の署名箇所
- ※重要事項証明書または保険委託契約書は使用できません。

《学生名義以外で賃貸を契約している場合》

「賃貸借契約書の写し」 ※下記①～⑥項目が確認できる箇所のコピー

- ①契約書名 ②契約期間 ③物件の所在地 ④家賃 ⑤契約の賃貸人（家主や契約業者）と賃借人双方の署名箇所
- ⑥入居者欄（学生本人の氏名が記載されている事）

※重要事項証明書または保険委託契約書は使用できません。

- ・機構様式「賃貸借契約証明書（個人間）兼居住証明書」（該当者のみ）

※賃貸借契約書の入居者欄に学生本人の氏名が記載されていない場合のみ作成が必要です。
（不動産または家主にての発行）

- ・機構様式「支払実績証明書」（該当者のみ）

※名義者が親以外の場合（知人、きょうだい等が契約者等）に必要で名義者が発行

《親戚の家に間借りしており、家主である親戚に家賃を支払っている場合》

- ・機構様式「賃貸借契約証明書（個人間）兼居住証明書」

※家主と学生本人の間で契約を述べない事情がある場合に限り、機構様式「支払実績証明書」が追加で必要

様式関係については「琉球大学 学生生活支援情報 HP」-「④ 予約採用（高等学校等での予約）」に掲載している様式をダウンロードし、印刷後に必要事項に記入をお願いします。

URL : https://slsi.skr.u-ryukyu.ac.jp/gksien/?page_id=26

